

# 春の火災予防運動が始まります



全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」

4月20日(日)～4月30日(水)まで春の火災予防運動を実施します。春先は、空気の乾燥による火災件数の増加及び強風に伴う被害の拡大が懸念されます。火の取扱いには十分に気を付けましょう。

## ① 屋外での火の取扱いに注意！

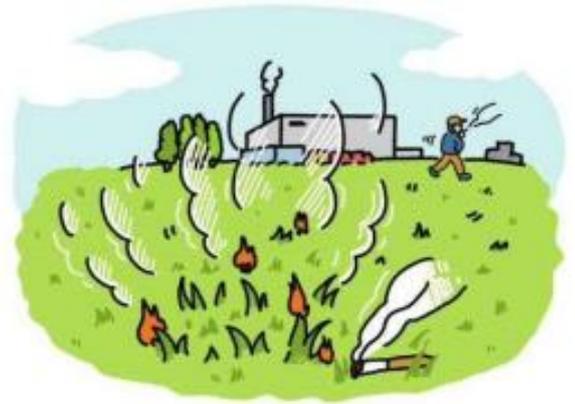
4月になると、木々や草花が芽吹き始め、春の訪れをより一層感じる季節になりますが、同時に気温が上がり、空気が乾燥するため火災が起きやすい季節でもあります。

特に、草木が燃える「野火火災」が多くなる季節のため、屋外での火の取扱いには注意が必要です。

過去には、たばこのポイ捨てやごみ焼きによる火災も発生していますので、以下のポイントを確認し、火災を予防する環境作りをお願いします。

### 【野火火災の予防ポイント】

- ① たばこのポイ捨てをしない。
- ② ごみ焼きをしない。
- ③ 火遊びをしない。



## ② 放火のされない環境作りを！

春先は、家の周りや公園などの物品に放火される火災が多く発生します。

昨年は、東区で放火が9件、札幌市全体で61件も発生しており、電気火災、こんろ火災に次いで、東区・札幌市全体いずれも3番目に多いものとなっています。

以下のポイントを確認し、放火をされない環境作りをお願いします。

### 【放火の予防ポイント】

- ① 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ② 物置や車庫は施錠する。
- ③ ごみは決められた日の朝に出す。

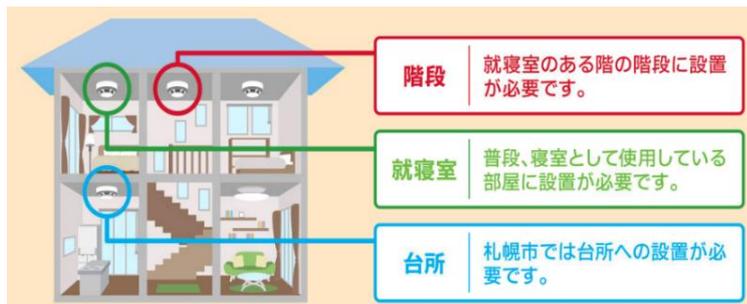


### ③ 住宅用火災警報器、設置してありますか！？

住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し、音声等で火災を知らせてくれる警報器です。原則すべての住宅に設置が必要となっており、設置する場所は、**就寝室のある階の階段、就寝室、台所**です。

設置していない方は、ホームセンターや家電量販店等で購入できますので、この機会に設置をお願いします。

住宅用火災警報器の詳しい情報は、札幌市消防局のホームページにも掲載しています。右の二次元コードからご覧ください。



**階段** 就寝室のある階の階段に設置が必要です。

**就寝室** 普段、寝室として使用している部屋に設置が必要です。

**台所** 札幌市では台所への設置が必要です。

※建物構造によっては、上記場所以外にも設置が必要となる場合があります。また、自動火災報知設備等が設置されている場合は、設置が不要となることがあります。

### ④ 東消防署ホームページ・ラジオで災害情報発信中です！

東消防署では、ホームページで東区の火災件数や救急件数などの災害情報を発信しています。

また、東消防団、東区防火委員会、東区少年消防クラブの活動内容も掲載しています。

右の二次元コードから、閲覧できますので、ぜひこの機会にご覧ください。



#### 東消防署

東消防署は、東区を管轄する消防署です。

#### 東消防署トピックス

「東区防火委員会だより」最新号を掲載しました！

札幌東区防火委員会では、防火・防災情報の情報発信ツールとして「東区防火委員会だより」を発行しており、東区内の町内会に回覧するほか、各まちづくりセンターや東消防署に配架しています。

最新号の内容は、札幌市の火災原因で最も多い電気関係の火災や災害備蓄品などに関するものとなっています。

以下のリンクから閲覧できますので、ぜひご覧ください。

[PDF「東区防火委員会だより」最新号 \(PDF: 810KB\)](#)



また、FMラジオ「さっぽろ村ラジオ」(FM81.3MHz)では、**毎月第3木曜日9時15分～9時30分**で「東区防災ガイド」として、東消防署員や東消防団員が火災や救急などに関する情報を発信しています。**4月17日(木)**には、春の火災予防運動等に関する内容を放送する予定となっていますので、ぜひお聞きください。

なお、5月以降の放送スケジュールは、東消防署のホームページに掲載予定となっています。

#### 【担当】

札幌市東消防署予防課防火推進係  
札幌市東区北24条東17丁目1番  
TEL011-781-2100